

「下北中央区域」事後評価 第2回第三者委員会議事録

日時：平成21年7月22日（水）AM10：00～12：40

場所：農林水産省農村振興局第4会議室

坂本参事：ただ今より、平成21年度 森林総合研究所森林農地整備センター事業事後評価「下北中央区域」第2回第三者委員会を開催致します。

第三者委員会の開催に先立ち、森林農地整備センター事業事後評価委員会の委員長の杉山審議役よりご挨拶申し上げます。

杉山審議役：下北中央区域事後評価の第三者委員会に、お忙しい中お集まり頂きありがとうございます。

先日は寒い「やませ」の吹く中で、現地調査をして頂きありがとうございます。あのような厳しい自然条件の中でも地元の方々が一生懸命がんばっている姿を拝見して、事業主体としては事業を実施して良かったと思った次第です。

現地で賜りましたご意見等に基づき事後評価（案）を修正しましたので、それに対し第三者委員会のご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

坂本参事：（第三者委員の紹介）

北村委員から、個人的な事情でやむなく本日の第三者委員会を欠席させて頂きたいとの連絡が入っておりますので報告致します。

（情報公開に対する取扱いについて説明）

（配布資料の確認）

それでは、中嶋委員長に挨拶をお願い致しますとともに、これより中嶋委員長に議事を委ねますので、よろしくお願い致します。

中嶋委員長：先日は下北中央区域の現地調査にご協力頂きましてありがとうございました。今、杉山審議役からご発言のありましたように自然条件の大変厳しいところだということ、そしてその中で非常に意欲的な取組をしていると感じた次第です。

現地で指摘しました点につきましては、本日の資料で説明をご用意頂いておりますので、このあと皆様と一緒に検討し、私ども第三者委員会の意見を取りまとめたきたいと思います。時間が限られておりますが、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、議事次第にそって進めます。

本日の予定は12時までには第三者委員会の意見を取りまとめることとなっております。議事次第の（1）事後評価（案）の「関係団体の意見」の報告について、事務局から説明をお願いします。

坂本参事：関係団体は、青森県、むつ市、東通村の3機関です。意見を原文のまま資料1にまとめていますので、ご報告致します。

青森県農林水産部長から「本事業の実施により、水稻の生産性の向上や転作作物の生産拡大、さらにはこれらの作業を受託する転作組合の組織化による生産体制の強化などが図られた。また、整備された農道は、農作業の物流の効率化とともに、基幹道路として地域振興の面でも大きな役割を果たしている。こうしたことから、本事業は、地域農業の発展と地域振興に大きく寄与している。」と意見を頂きました。

続いて、むつ市長から、「本事業で整備された農業用道路は、農産物流通だけでなく、地域間を結ぶ基幹的道路として機能を発揮しており、本事業による効果を高く評価している。」と頂いております。

東通村長から、「本村において、平成8年度から平成14年度まで農用地総合整備事業で実施された面整備（区画整理、暗渠排水、農用地造成）及び農業用道路は、近代化農業の確立と農産物流通の迅速化が図られるなど、地域農業の活性化に大きく寄与している。特に、農業用道路は農林水産資源の加工出荷等による産業の活性化のほか、近隣市町村との経済交流、緊急車両等の交通路線の短縮など、地域全体の生活基盤、経済基盤の強化につながっている。よって、本事業による効果は非常に高く評価するものである。」と頂いております。

以上、3機関から意見を頂きました。

中嶋委員長： 今の説明内容について、ご質問ございませんでしょうか。

（質問なし）

質問がなければ続きまして、議事次第の（2）第三者委員会（現地調査）の補足説明について、事務局よりお願いします。

坂本参事： 第1回の第三者委員会で、質問を頂き回答出来ていないもの3点について資料2により説明致します。

牧野係長：（資料2-1により「耕作放棄地対策等の事業について説明）

坂本参事：（資料2-2により専業農家の内男子生産年齢人口のいる農家の推移について、2-3により東通村の基本構想における農地の流動化と認定農業者について説明）

中嶋委員長： それでは、3点について説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。

小沢委員： 2番目、3番目については私のお願いした資料です。資料を見ると、大部頑張っている、担い手への集積が目標を超える段階にきているということで事業の効果が認められると思います。

中嶋委員長： 他にいかがでしょうか。

溝口委員： 資料2-1の耕作放棄地対策は、いつから実施ですか。

牧野係長： 耕作放棄地の調査は、昨年実施しております。耕作放棄地対策は平成21年・22年・23年の3カ年の制度でございます。

溝口委員： それは全国的な話ですね。東通村でこの制度を使って何かやろうという計画はありますか。

牧野係長： 東通村は20年度調査に入っており、東通村から今年は県と協議のうえ、方策を検討していくと聞いておりましたので、そのような対応になるかと思えます。

溝口委員： 分かりました。

中嶋委員長： 他にいかがでしょうか。

1点確認したいのですが、認定農業者の数について、東通村で平成19年度75人と調べて頂きました。それで、専業農家の数が平成17年の値で62という数字が資料2-2にあるんですけども、認定農業者は必ずしも専業ではないということですね。その場合、どのような農家が認定農業者になっているか、補足して説明して頂ければと思います。

小沢委員： 資料2-3の9ページの記載内容が目標とするもので、これらがそろって改善計画を出せば認定農業者になるので、兼業農家でも、奥さんが農業で働いていたりするケースでも該当するはずですね。

中嶋委員長： 認定農業者数は、急激に増えていますね。

小沢委員： 政策との関わりによるものですね。

中嶋委員長： 分かりました。質問はよろしいですか。  
(第三者委員了解)  
それでは確認させて頂きました。

中嶋委員長： それでは次に、議事次第(3)事後評価(案)に関する修正点について、事務局より説明をお願いします。

坂本参事：(資料3により事後評価(案)の修正点について説明)

中嶋委員長： 先ほどの説明内容に、質問がありましたらお願い致します。

溝口委員： 5ページの一番下の”なお”以下の段落を追加されていますが、何の情報も含んでいないので、かえてない方がよいという印象を受けます。本評価においては算定していないが、感覚的に効果が考えられるということなのでしょうけれども、記載するのであれば耕作放棄を防止するのにつながった具体的例を書くべきで、算定をやっていないけれども効果があるらしいというだけでは説得力に欠ける気がします。たとえば、1人の農家が大規模に農地を借りて、”攻めの農業”と言うのでしょうか、そのような形で農地の利用の促進が図っているとか、何か一例でいいので、そのような記載を入れた方が説得力が増すと思います。私自身は、大規模農家が農地を借り受けてウクライナ等と比較しながら、あのようなところで攻めの農業をやるということに、非常に感銘を受けました。そのような形で新しい農業展開を図っていることを強調すると良いような気がします。

中嶋委員長： 溝口委員のおっしゃった事はすごくもったもだと思いますので、この追加した部分は取って頂いて、このような事例があるということは上と下の箇所カバーしていると考えてはいかがでしょうか。

溝口委員： 赤色になっている追加の記載は削除しても、事例としては(5)できちんと記載されているのでよろしいと思います。

中嶋委員長： 分かりました。「なお」で始まる文章につきましては削除して頂くということにして、特にこれが大きな問題にはなりませんのでよろしいと思います。

全く関係ないのですが、事後評価（案）の表紙にある写真がそばの写真だと非常に良いと思ったのですが、そのような写真はないですか。

坂本参事： 釜臥山とそばの花の一緒に写っている写真はありません。

中嶋委員長： 事後評価（案）本文には、「釜臥山を背景に」とあるのですが

坂本参事： 最初の写真が大豆が作付けされている時の写真でしたので。

美濃委員： 写真を2枚組み合わせてみてはどうでしょうか。組み合わせてイメージが得られれば組合せでもよろしいのではないのでしょうか。

中嶋委員長： 事後評価（案）というのは、この表紙を含めてのものなのですね。

牧野係長： 表紙は公表いたしません。ホームページに公開になるのは文章だけです。

美濃委員： 写真2枚を組み合わせて工夫することで努力してみます。

中嶋委員長： 検討してみてください。

溝口委員： 事後評価（案）で「美しい景観を作り出している」と2度も出てきていますのでお願いします。

中嶋委員長： 他にいかがでしょうか。

（第三者委員了解）

この事後評価（案）は非常に忠実に訂正して頂いたと思います。議事の（3）までは、これで確認させて頂いた事に致します。

それでは、次に第三者委員会の意見の取りまとめに入りますが、その前に事務局より連絡事項をお願い致します。

坂本参事： 10分の休憩後に第三者委員会の意見を取りまとめて頂きます。第三者委員の意見取りまとめは、第三者委員と事務局で行いますので評価委員の方は隣の第5会議室で待機頂くようお願いします。

第三者委員会の意見を取りまとめ後、改めて評価委員に入場して頂き、中嶋委員長より第3者委員会の意見を発表して頂くようにしたいと思います。

（ 休 憩 ）

（第三者委員会の意見取りまとめ）

（評価委員の再入場により再開）

中嶋委員長： 下北中央区域事後評価の第三者委員会としての意見を発表させて頂きます。

第三者委員会の意見

定量的及び定性的な効果分析や現地調査から以下の点が確認された。

- ① 本地域は過酷な自然条件の影響を受ける農業生産の条件不利地域であるが、本事業により基盤整備が実施されたことで、生産条件が大幅に改善され、他地域と競争ができる農業の生産環境が整備された。このような地域でこそ、基盤整備が必要であると認識した。
  - ア) 面的整備事業を契機に、営農組合等の農業生産組織が設立され、農業の体質強化に大きく貢献している。
  - イ) 面的整備事業によって、転作作物の作付けが可能になり、耕作放棄の防止にも寄与している。
  - ウ) 農業用道路は、農産物の集出荷等を容易にし、従来の過酷な労働条件が改善されている。
  - エ) 本事業により整備された畑地を利用し、個人農家が先進モデル的な大規模畑作経営を行っている。
- ② 地域の農地で発生する稲藁や畜産で発生する排せつ物等から堆肥が製造され、その堆肥が地域の農地に還元されるバイオマス循環が適切になされている。
- ③ 農業用道路は、東通村の基幹的な道路として、地域住民の「くらしやすさ」や利便性の向上に大きく寄与している。また、農業用道路の整備は、若年層の地域における就労意欲や定住意欲を力強く支えているものと考えられる。

しかしながら、本事業の効果が継続的に発揮されるためには、以下の課題への対応を考慮すべきである。

- ① 水利施設の一部について、泥炭土壌であることから不同沈下がみられる等があり、整備された施設について県や村による定期的なフォローアップが必要である。
- ② 東通村の振興作物である「そば」については、行政・JA等の支援を得ながら、ブランド化を図っていくことが必要である。
- ③ 冷涼な気象を有効利用する夏秋どりイチゴや寒締めハウレンソウ等の下北地域ならではの高収益な作物を東通村で策定中の次期総合振興計画に位置付け、振興していくことが望まれる。
- ④ 地域の農海産物を取り扱う直売所の経営を進める等により、本事業で整備された農業用道路を有効に活用した東通村の観光振興を図ることが望まれる。
- ⑤ 当地域の特色を生かした畜産振興を図るために、整備された基盤を活かした効果的な耕畜連携方策を検討することが望まれる。
- ⑥ 「ゆめ」の持てる農業現場の体験学習会等を東通村が積極的に企画・開催し、青森県内や他地域の女性達・若者達の農業参入と担い手育成に繋げていくことが望まれる。
- ⑦ 東通村では、小中学校を一箇所に集めて一貫教育を行っていることから、地域の魅力や重要性を児童に認識させる高水準な教育を施すことができる。このような教育を通じて、今後の地域のリーダーや担い手の育成が望まれる。

中嶋委員長： 以上でよろしいでしょうか。

(第三者委員了解)

以上、第三者委員会の意見とさせていただきます。それでは、事務局にお返し致します。

坂本参事：(議事概要及び議事録の取扱いについて説明)

最後に、農林水産省農村振興局農地資源課の堀畑調査官より閉会のご挨拶を頂きます。

堀畑調査官： 本日は、長時間にわたりまして熱心なご討議ありがとうございました。中嶋委員長はじめとして委員の皆様のご指導・ご協力によりまして適切な評価、特に今後の下北中央区域の農業振興、地域振興を含めて非常に正しい評価ができたものと思っております。本日の結果は、他の国営事業の再評価、事後評価と併せまして、8月末までに農林水産省のホームページに公表されることになっております。また、本日のご意見や評価結果への意見やご助言につきましては、今後の地域振興のために青森県、むつ市、東通村へご紹介するとともに農林水産省としましても支援をしていきたいと思っております。今後ともご指導・ご協力の程よろしくお願い致します。本日は大変ありがとうございました。

( 閉 会 )

「下北中央区域」 事後評価第三者委員会（第2回）  
出席者名簿

○事後評価第三者委員

氏名	専門分野	所属	備考
今井 敏行	農業土木 (農村計画)	元北里大学生物環境学科 教授	
小沢 亙	農業経済 (地域計画)	山形大学農学部生物環境学科 教授	
中嶋 康博	農業経済 (効果)	東京大学大学院農学生命科学研究科 准教授	委員長
溝口 勝	農業土木 (土壌)	東京大学大学院情報学環・総合分析情報学コース 教授	

○事後評価関係者

氏名	役職	所属	備考
杉山 行男	審議役	森林総合研究所森林農地整備センター	
堀畑 正純	調査官	農林水産省農村振興局 整備部農地資源課	
播磨 宗治	部長	森林総合研究所森林農地整備センター 農用地業務部	
美濃 眞一郎	局長	森林総合研究所森林農地整備センター 東北北海道整備局	
長山 政道	課長補佐	農林水産省農村振興局 整備部農地資源課	
腰山 達哉	課長	森林総合研究所森林農地整備センター 農用地業務部計画調整課	
坂本 義浩	参事	森林総合研究所森林農地整備センター 農用地業務部	
田口 務	企画役	森林総合研究所森林農地整備センター 東北北海道整備局	